

令和元年度

宮津市健全化判断比率・資金不足比率  
審査意見書

宮津市監査委員



宮 監 第 16 号

令和 2 年 8 月 24 日

宮津市長 城 崎 雅 文 様

宮津市監査委員 中 村 明 昌

宮津市監査委員 星 野 和 彦

令和元年度宮津市健全化判断比率及び資金不足比率の審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和2年7月31日付け宮財第88号で審査に付された令和元年度宮津市健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

## 令和元年度 健全化判断比率審査意見書

### 1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

#### 記

(単位：%)

健全化判断比率	令和元年度	平成 30 年度	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	備 考
①実質赤字比率	—	—	14.43	20.0	
②連結実質赤字比率	—	—	19.43	30.0	
③実質公債費比率	20.0	20.9	25.0	35.0	
④将来負担比率	243.0	221.1	350.0	/	

(注) ① 実質赤字比率 ②連結実質赤字比率は、赤字額が生じなかったため、「—」と表示した。

#### (2) 個別意見

##### ① 実質赤字比率について

令和元年度一般会計等の実質収支が黒字であるため、実質赤字比率は該当しない。

##### ② 連結実質赤字比率について

令和元年度の連結実質収支は黒字であるため、連結実質赤字比率は該当しない。

##### ③ 実質公債費比率について

令和元年度決算に基づく実質公債費比率は 20.0%となっており、平成 30 年度の 20.9%に比べると 0.9 ポイント低下 (改善) している。なお、早期健全化

基準の 25.0%と比較すると、これを下回っている。

実質公債費比率は早期健全化の基準内にあり、前年度と比べて低下したものの、今後においても高い水準で推移すると見込まれており、引き続き、地方債の適正な管理に努められたい。

④ 将来負担比率について

令和元年度決算に基づく将来負担比率は 243.0%となっており、平成 30 年度の 221.1%に比べると 21.9 ポイント上昇（悪化）している。なお、早期健全化基準の 350.0%と比較すると、これを下回っている。

将来負担比率は早期健全化の基準内にあるが、地方債現在高の増加及び公営企業債等への繰出見込額の増加等により、前年度に続き大きく上昇となった。

府内市町村の中でも突出した高い比率となっており、より一層の財政健全化を推進されるよう望むものである。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

## 令和元年度 資金不足比率審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

(単位：%)

会 計 の 名 称	令和元年度 資金不足比率	平成 30 年度 資金不足比率	経営健全化基準	備 考
土地建物造成事業特別会計	—	—	20.0	
下水道事業特別会計	0.0	—		
水道事業会計	—	—		

(注) 資金不足を生じなかった会計は、「—」と表示した。

#### (2) 個別意見

- ① 下水道事業特別会計については、企業会計への移行に伴う打切り決算により、資金不足が生じ、0.0% (0.02%) となった。
- ② その他の会計は資金不足はないため、資金不足比率は生じていない。
- ③ 土地建物造成事業特別会計においては、実質収支は赤字となったが、保有土地を時価評価した土地収入見込額が算定されるため、資金不足が生じなかった。

#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はないが、引き続き経営の健全化に努められたい。